

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-39	令和6年度第2回墨田区地域自立支援協議会		
開催日時	令和7年2月17日（月）午後1時30分から午後3時00分まで			
開催場所	墨田区役所121会議室			
出席者数	<p>34人</p> <p>【委員】</p> <p>柳田 正明、庄司 道子、椎名 美恵子、三宅 裕、山中 登 折笠 春江、菊池 昌子、三浦 八重子、田村 康二郎 川島 美津子、伊東 美奈子、遠藤 稔、前田 輝和、河野 元毅 武川 つつみ、青柳 吉季、齋藤 正樹、前田 恵子 浮田 康宏</p> <p>【事務局】</p> <p>障害者福祉課長、保健予防課長、障害者福祉課相談係長及び主査4名、 庶務係係長及び主査（2名）、事業所係長、給付係長、すみだふれあいセ ンター所長、すみだ就労支援センター所長、保健予防課保健予防係長</p>			
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）	傍聴者数	1人	
議 題	<p>1 議題</p> <p>（1）墨田区地域自立支援協議会専門部会（精神部会報告） （2）墨田区地域自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会報告）</p> <p>2 区からの報告</p> <p>（1）区内事業所数について （2）墨田区障害者基幹相談支援センターについて （3）相談支援事業所連絡会について （4）墨田区児童通所支援事業所連絡会について （5）墨田区就労支援連絡会について （6）卒後対策連絡会について</p> <p>3 情報共有・意見交換等</p>			
配 付 資 料	<p>1-1 令和6年度墨田区地域自立支援協議会精神部会 活動報告</p> <p>1-2 令和6年度墨田区地域自立支援協議会精神部会委員名簿</p> <p>2-1 令和6年度墨田区地域自立支援協議会地域生活支援拠点部会</p> <p>2-2 令和6年度墨田区地域自立支援協議会地域生活支援拠点部会委員名簿</p> <p>3 令和6年度区内事業所数報告</p> <p>4 令和6年度墨田区障害者基幹相談支援センターの報告について</p> <p>5 令和6年度相談支援事業所連絡会の報告について</p> <p>6 令和6年度墨田区児童通所支援事業所連絡会の報告について</p>			

	<p>7 令和6年度墨田区就労支援連絡会の報告について 8 令和6年度卒後対策連絡会の報告について 9 御意見用紙 参考 墨田区地域自立支援協議会委員名簿</p>
<p>会 議 概 要</p>	<p>1 開会 事務局から、各委員に対して、オンライン参加委員1名傍聴者1人の報告及び議事録作成のための録音について承認をもとめ、了承された。</p> <p>2 議題 (1) 墨田区地域自立支援協議会専門部会(精神部会報告)(資料1-1) 部会長から、令和6年度墨田区地域自立支援協議会精神部会活動報告について配布資料に沿って説明する。</p> <p>【主な意見】 (委員) 区内に精神障害者が利用できる生活訓練の事業所がないことは、自立に向けての足取りが遅くなる。 (委員) 作業所等を利用されていない方の相談先として、地域活動支援センターが相談の場となってほしいと感じている。 (会長) 行政に対する要望も当然出てくると思うが、本協議会の場において関係機関が連携し何かできることはないか、という視点も重要。精神、知的、身体に関わらず、そのような観点で検討を進める必要がある。</p> <p>(2) 墨田区地域自立支援協議会専門部会(地域生活支援拠点部会報告) 部会長から、令和6年度墨田区地域自立支援協議会 地域生活支援拠点部会 活動報告について配布資料に沿って説明する。 事務局から補足説明として、課題解決のため、本部会の任期延長について提案した。</p> <p>【主な意見】 (委員) 親亡き後を見据え、地域生活支援拠点等の整備については本協議会で何年も前から言っているがなぜ進まないのか。 (会長) 地域生活支援拠点は拠点型として整備してきたが、面的は進んでいないというご指摘です。 (事務局) この間、国の制度や他区の進め方を確認していた。自立支援協議会でご意見をいただき、施策としていきたい。 (委員) 現在、区の拠点は、さんさんルームのみで足りていない。区の緊急枠の</p>

確保もしなくてはならず、定員に限りのあることから、多くの皆さんが1週間を利用したいところ、1泊から2泊程度の利用となっている。

短期入所枠の契約は、未就学児や小中学生の保護者からの要望も増えているが、受入れるキャパが少ない。拠点機能の緊急時の受入れ対応は、常日頃から利用できる状況ではなく利用希望者への説明も難しくなっている。さんさんルームの認知度は上がっており、相談員のから問い合わせも増えてきた。

知的だけではなく、重複障害の方の受入れも対応しているが、医療機器が充実していないことから、医療的ケアの必要な方の受入れは難しい現状がある。

本協議会で、グループホーム等の拠点機能が増え、親なき後のことを考えていくのは必要なことであると感じている。

(事務局)

緊急時の受け入れの枠が少ないことは認識している。区では重度身体障害者用のグループホームの整備を進めており、完成時期は令和8年度になる。緊急時の受け入れもできるように調整している。

委員からのご意見を踏まえ、地域生活支援拠点の整備に関し、今後も検討を継続し、情報共有を図っていきたい。

本件に関しご承諾いただきましたら、令和6年度の今度施策推進協議会へ、面的整備に関する要綱制定について諮っていきたい

(会長)

墨田区障害者福祉計画、墨田区障害児福祉計画では、令和6年度から令和8年度までの、各種障害福祉サービス等の必要量の見込みと確保の方策で具体的な数値を出している。計画が予算の根拠になる場合もあると思いますので、そこを参照し、具体的に増えていくサービスと充足しているものの見立てを行い、そのような情報や意見を出していただきたい。

地域生活拠点は、報酬改定があり、拠点として登録すると報酬が上がることから、登録の整備をすすめる。そして、引き続き、部会においてさんさんルームの機能を、地域で増やしていくことを考えるのは非常に重要と思う。今回ご報告いただいた意見等は、すぐれており、有益であったと思っている。継続して進めていただきたい。

同時に、この協議会は地域全体の課題を共有するための場です。求められることに対して、明確に具体的なセンテンスを挙げて提示していただけて、本当にありがたいと感じた。

3 区からの報告

(1) 区内事業所数について(資料3)

事務局から、区内事業所数について資料に沿って説明する。

【主な意見】

(委員)

区内グループホームの数が28ヶ所と報告があったが、少ないと感じて

いる。区はこの数についてどう考えているのか伺いたい。

さんさんルームの短期入所利用者等からもグループホームに移行したいという声や法人内グループホームの空き状況の問い合わせが多くある。

(事務局)

共同生活援助の利用者は、墨田区障害者福祉計画においても年々利用者数は増加すると見込んでいる。

特に障害の程度が軽度から中等度の方が入居するグループホームの受け入れ体制が不足しているが、民間の事業者の展開も年々進んでいる。

重度の方の受け入れ体制の確保は非常に難しいことから、区として積極的な関わりが必要だ。

(会長)

グループホームは重要な資源である。当初国の説明では、仲の良い友達と町で家を借りて住もうというよう話だったが、現在は作るのも大変で、入居についても空きが出たら入るという状況にある。

資料は、事業所数が何ヶ所という示し方ではなく、委員の意見のように、その1ヶ所が何人の定員なのかという具体的な数値があるとイメージが掴みやすい。

(委員)

グループホームは、一般の企業が参入するケースが増えている。報道であった施設では、障害についての知識が足りない職員が配属されていたり、必要な食事量の提供がされていなかったりなど、運営をしっかりと行っていない企業があった。一般企業が参入し、施設が増えることは嬉しいことだが、事業者に対する運営の指導等は誰が行っていくのか。

(会長)

重要なお指摘ありがとうございます。

研究のデータでは、身体拘束が多いということは、未だに入所施設や療養介護施設など、職員に専門的な知識を要したり、利用者との接触度が強い施設で起こりやすい。その原因はマンパワー不足など基本的な部分であり、人材確保は課題である。

(2) 墨田区障害者基幹相談支援センターについて(資料4)

事務局から、墨田区障害者基幹相談支援センターについて資料に沿って説明する。

【主な意見】

特になし。

(3) 相談支援事業所連絡会について(資料5)

事務局から、相談支援事業所連絡会資料に沿って説明する。

【主な意見】

特になし。

	<p>(4) 墨田区児童通所支援事業所連絡会について(資料6) 事務局から、墨田区児童通所支援事業所連絡会資料に沿って説明する。 【主な意見】 特になし。</p> <p>(5) 墨田区就労支援連絡会について(資料7) 事務局から、墨田区就労支援連絡会資料に沿って説明する。 【主な意見】 特になし。</p> <p>(6) 卒後対策連絡会について(資料8) 事務局から、卒後対策連絡会に沿って説明する。 【主な意見】 特になし。</p> <p>4 情報共有・意見交換等</p> <p>(委員) 墨東特別支援学校の卒業生は、大学や一般企業に進む者もいるが、なんらかの事情で就労後に企業を離職した方への支援について伺いたい。また、継続的にそういう方たちへの支援をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 特別支援学校を卒業された方は、3年間学校のフォローアップがある。区内在住の方は、学校とすみだ就労支援センターが連携してフォローアップしていく。</p> <p>(会長) これに関してまた別のニーズが明確になってきた場合は、協議会に課題として報告していただきたい。</p> <p>(会長) 本協議会では、部会の議論がすごく重要であり、報告のとおり、いろいろと深い議論がされている。 本協議会の役割は、部会の報告を総合的に協議していくことが必要であり、重要なところではないかと思う。 今後の協議会についても、国の障害福祉計画・児童福祉計画の指針にあるとおり、事例に基づいた実効性のある議論をして欲しいというようなことを示されていますので、それを模索しながら進めていくことになると思っている。 会議の概要は、以上である。</p>
所 管 課	墨田区福祉保健部障害者福祉課相談係 (電話03-5608-6165)